

第2章 本市の現状

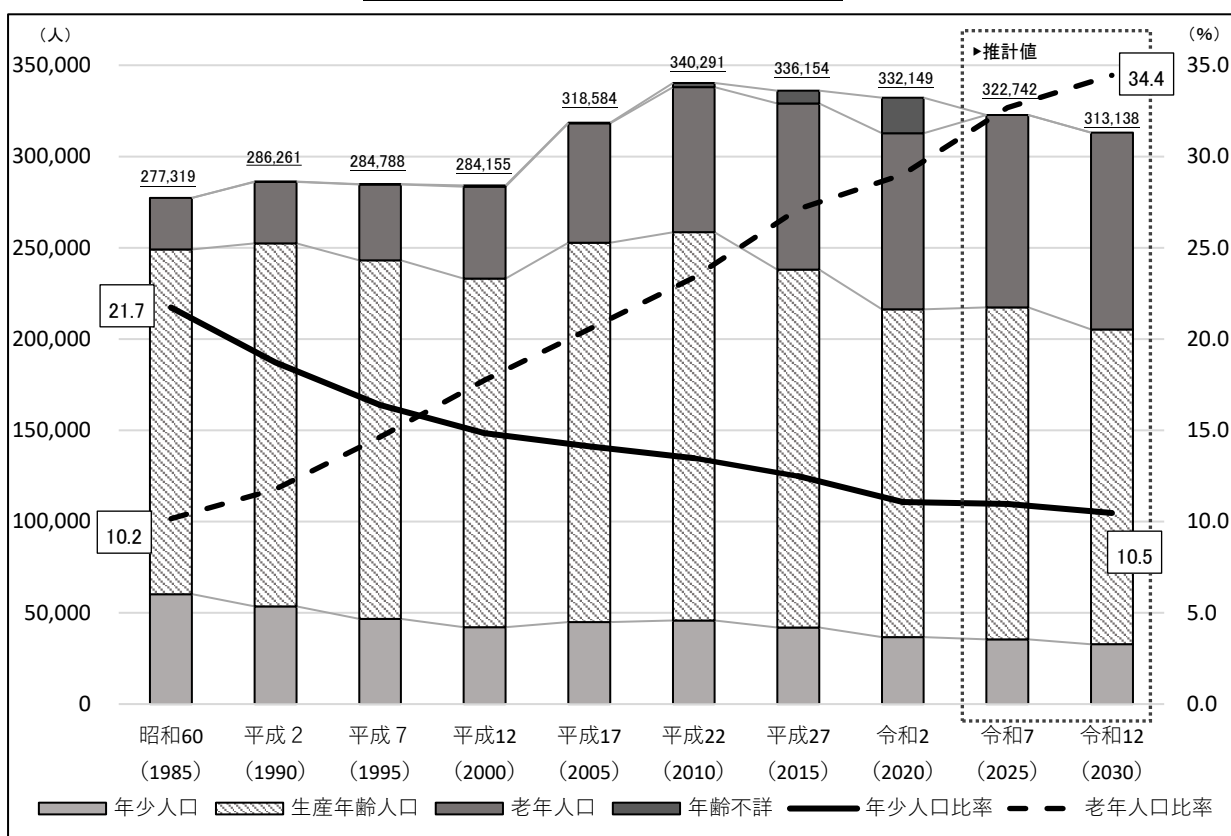
1. 男女共同参画の視点からみた本市の現状

(1) 人口・世帯の状況

昭和 60（1985）年には 277,319 人であった人口は、平成 22（2010）年には 340,291 人となりました。総人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によれば、令和 12（2030）年には 313,138 人になると推計されています。

また、年齢（3区分）別人口の推移を見てみると、総人口に占める「老年人口」の割合が多くなっていくことがわかります。

本市の総人口と年齢（3区分）別人口の推移

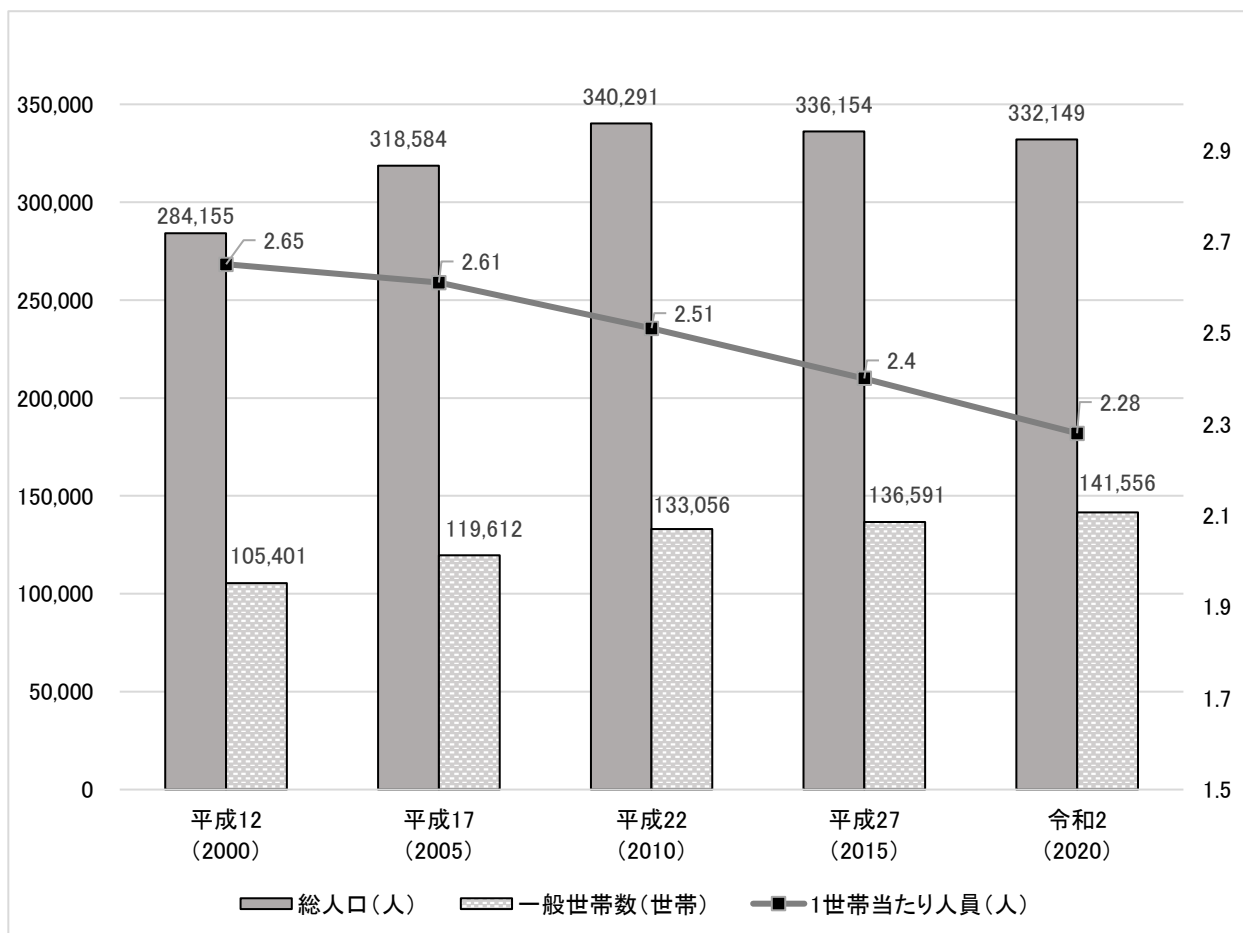


	昭和 60 年 (1985)	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	令和 7 年 (2025)	令和 12 年 (2030)
年少人口 (15 歳未満)	60,264	53,581	46,683	42,152	45,018	45,875	41,961	36,764	35,417	32,780
生産年齢人口 (15～64 歳)	188,886	198,797	196,390	190,894	207,726	212,620	196,034	179,561	181,866	172,497
老年人口 (65 歳以上)	28,169	33,711	41,685	50,425	65,441	79,503	91,143	96,390	105,459	107,861
年齢不詳	-	172	30	684	399	2,293	7,016	19,434	-	-
総人口	277,319	286,261	284,788	284,155	318,584	340,291	336,154	332,149	322,742	313,138

※平成 12 年以前は旧前橋市の数値。令和 7 年以降は社人研による推計。
資料：国勢調査

本市の一般世帯数は増加傾向にあります。世帯当たり人員数は減少しています。1世帯当たりの人員数は平成12(2000)年には2.65人でしたが、令和2(2020)年には2.28人になっています。世帯構成の内訳をみると、「単独世帯」は平成27(2015)年の42,870世帯から令和2(2020)年の49,285世帯に急増したほか、「夫婦のみの世帯」も増加しています。

世帯数・世帯タイプの推移



(上段：世帯、下段：%)

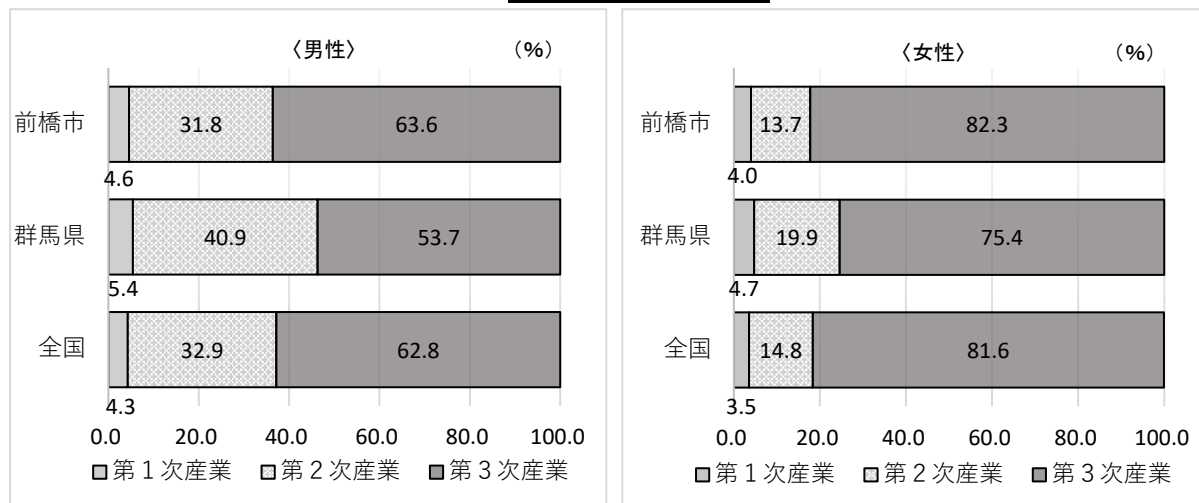
	総数 (一般世帯)	単独世帯	親族のみの世帯				非親族 世帯
			核家族世帯			同居親族 世帯	
			夫婦のみ	夫婦と 子供	ひとり親と 子供		
平成 27(2015)	136,591	42,870	28,174	38,716	12,355	12,621	1,127
	100.0	31.6	20.7	28.5	9.1	9.3	0.8
令和 2(2020)	141,556	49,285	28,690	36,504	12,235	10,541	1,272
	100.0	35.6	20.7	26.4	8.8	7.6	0.9

※総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。割合は分母から不詳を除いて算出している。
資料：国勢調査

(2) 就労の状況

本市の就業者の産業分類別割合を全国、群馬県と比較してみると、男女ともに第3次産業に従事する割合が高くなっています。

産業分類別割合の比較

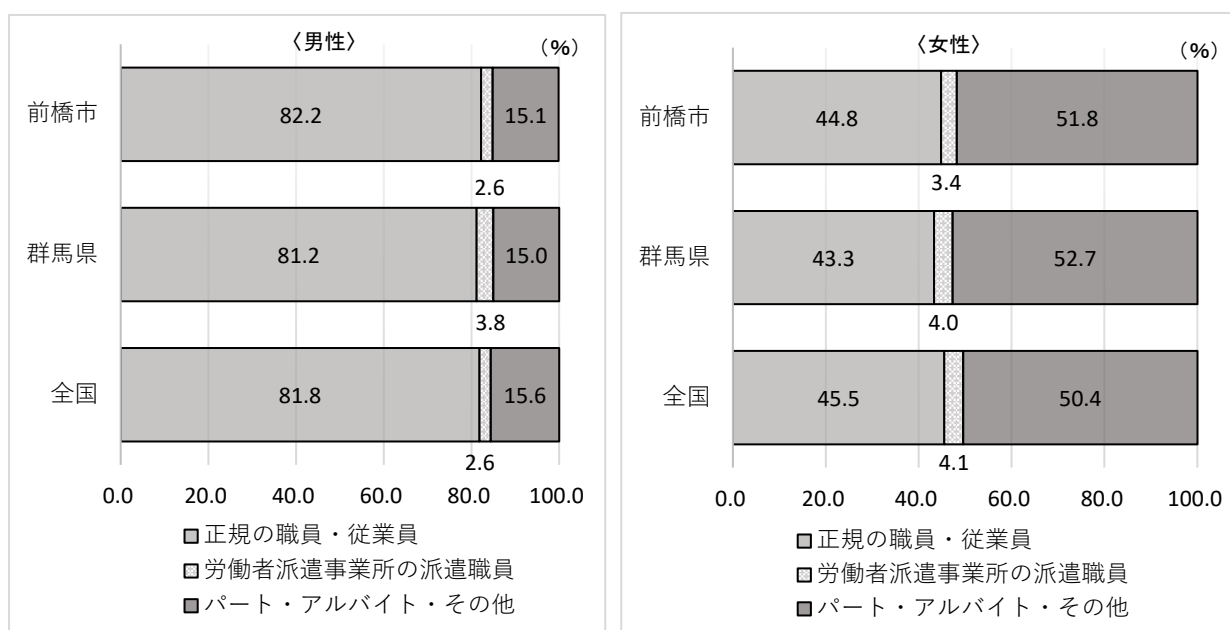


※第1次産業は農業など、第2次産業は製造業など、第3次産業は卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食業などです。

資料：国勢調査（平成27年）

また、雇用者の従業上の地位を全国、群馬県と比較してみると、男性は「正規の職員・従業員」の割合が、全国、群馬県より高くなっていますが、女性は全国と比べると「正規の職員・従業員」の割合が低くなっています。

雇用者の従業上の地位の割合の比較



資料：国勢調査（平成27年）

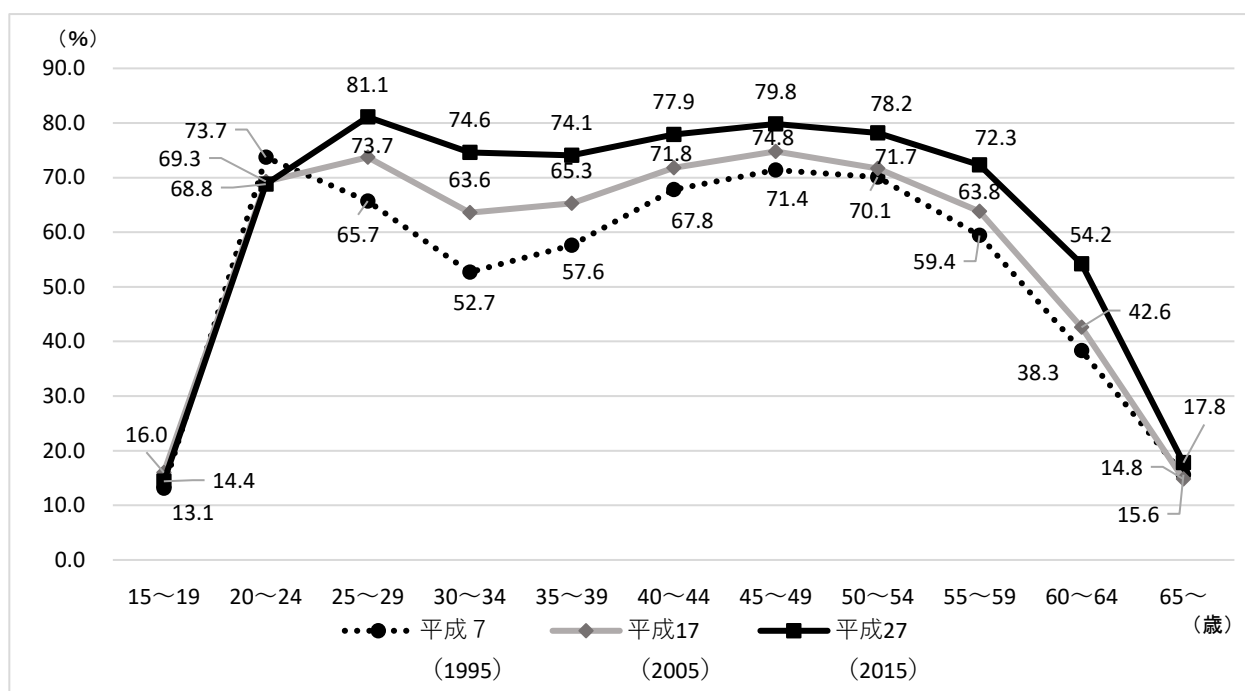
(3) 女性の就労の状況

本市の女性の労働力率について、平成7（1995）年、平成17（2005）年、平成27（2015）年を比べると、20歳代後半以降の女性の労働力率は増加しており、M字の底が浅くなっています。

また、有配偶女性の労働力率を同様に比べると、全体に労働力率が増加しました。特に子育て期の20～30歳代の率が上がっています。

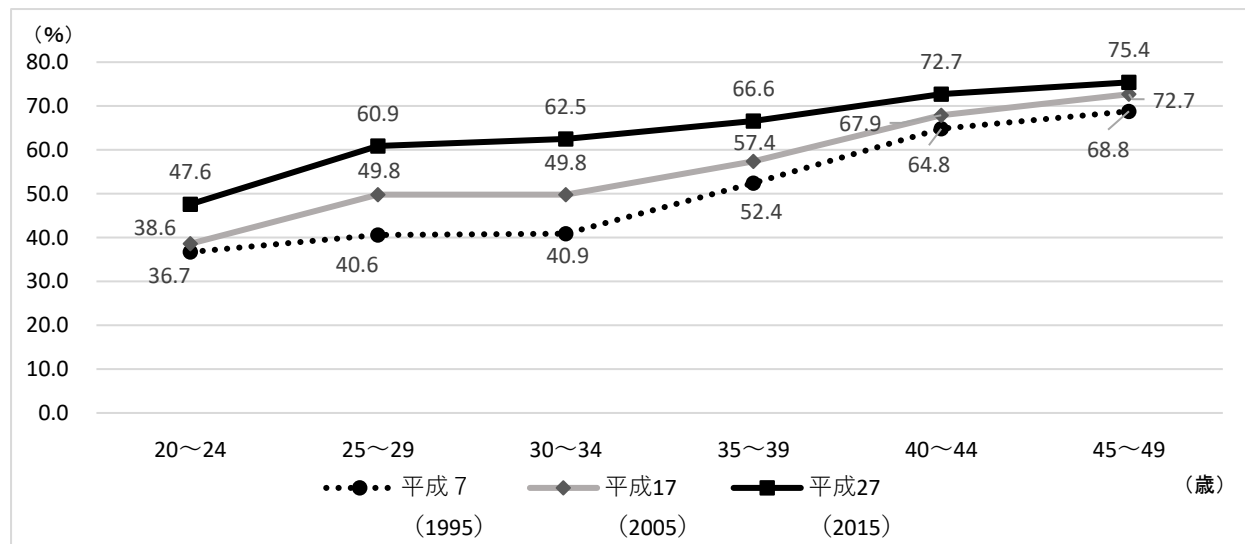
20～30歳代の有配偶女性の働く割合は増加しましたが、依然としてM字カーブは解消されていません。

女性の労働力率の推移



資料：国勢調査

有配偶女性の労働力の推移

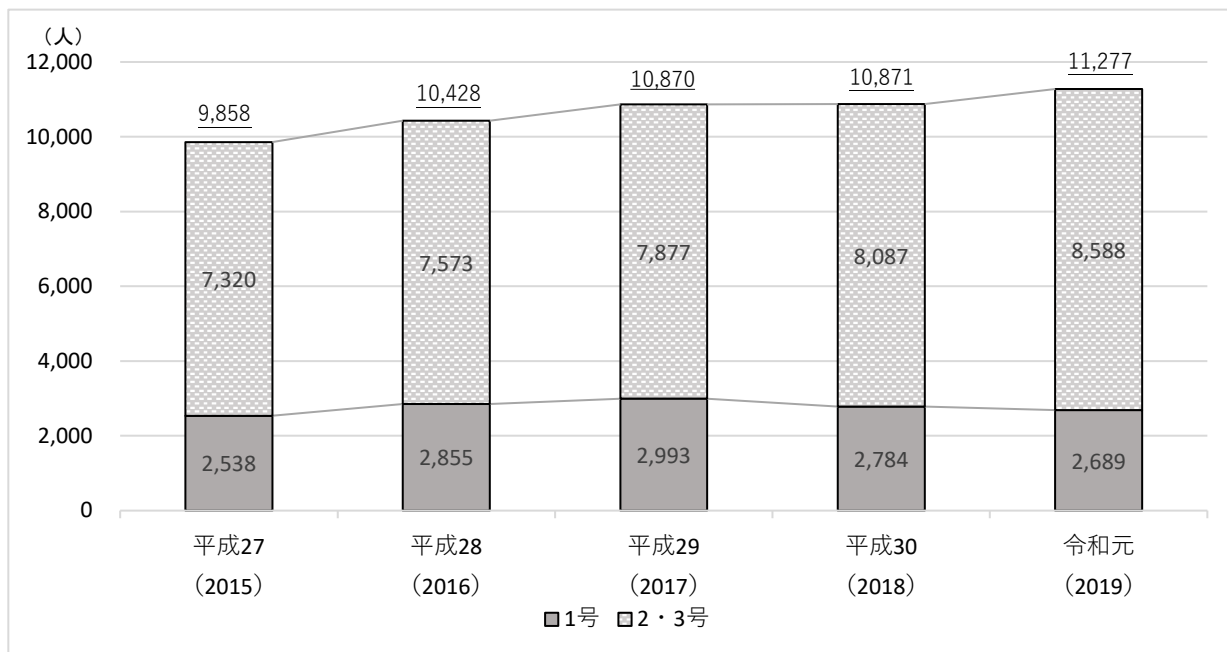


資料：国勢調査

(4) 福祉サービス等の状況

本市の年少人口は近年減少していますが、就労世帯の増加といった社会的な背景を反映し、入所児童数は平成 27（2015）年以降年々増加傾向にあります。

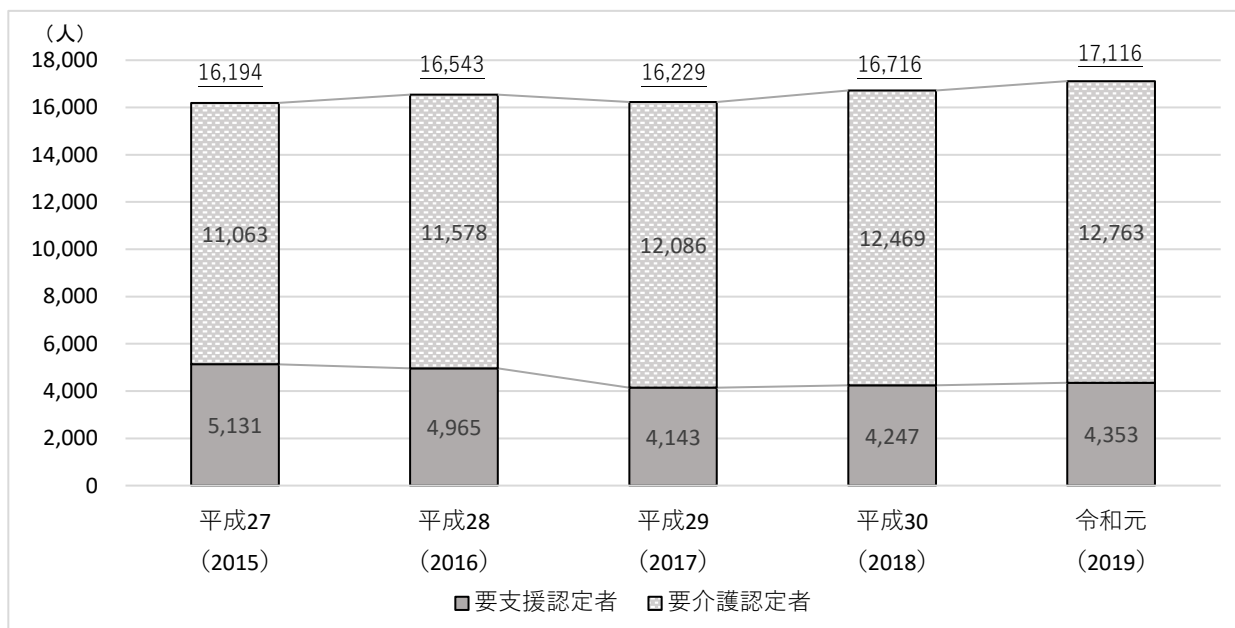
保育所(園)入所児童数の推移



※1号認定：保育を必要としない3歳以上の児童 2号認定：保育を必要とする3歳以上の児童 3号認定：保育を必要とする3歳未満の児童
資料：第二期前橋市子ども・子育て支援事業計画

また、介護保険制度における要支援・要介護認定者数は、平成 27（2015）年から平成 30（2018）年まではおおむね横ばいで推移しましたが、令和元（2019）年より増加に転じ、令和元（2019）年は 17,000 人を超えました。

要支援・要介護認定者数の推移



資料：前橋市統計書（平成 28～令和 2 年度）

2. 市民意識調査からみられる市民意識の現状

男女共同参画に関して課題となる事項について調査を行い、現状の市民意識や行政に対するニーズを把握するとともに、本計画策定のための基礎資料とするため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施しました。

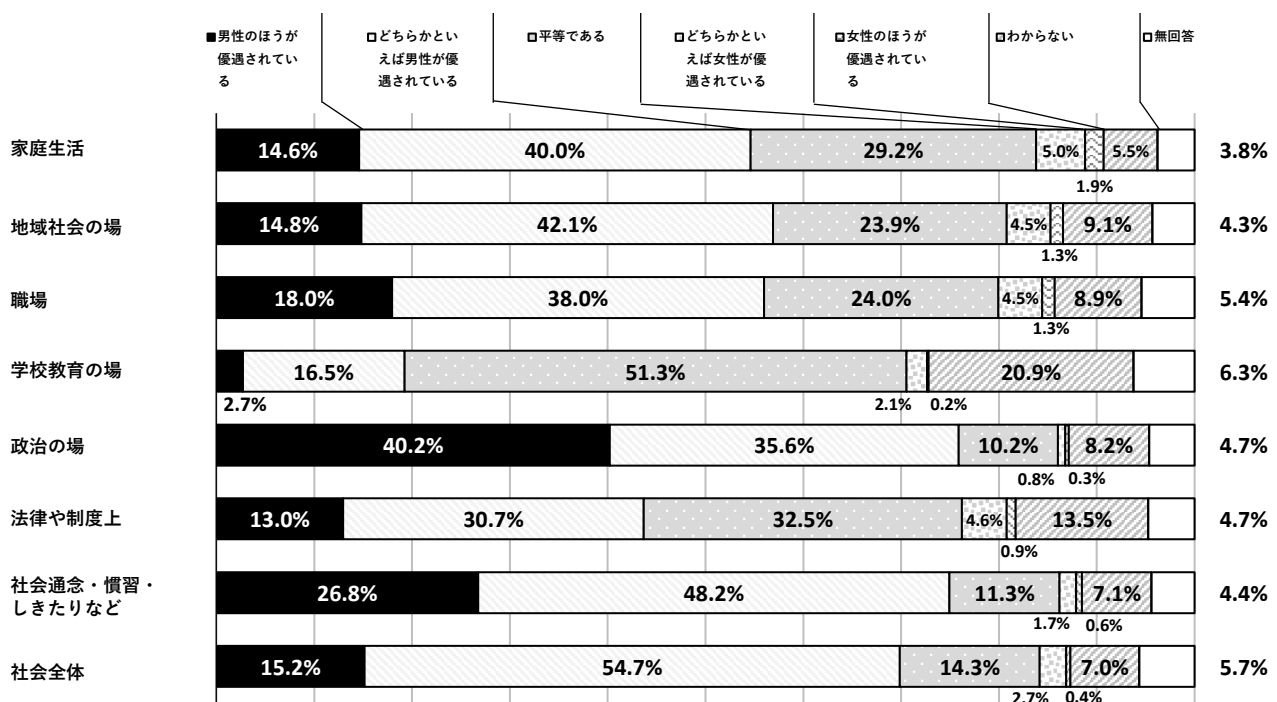
調 査 対 象	市内在住の 18 歳以上の方
標 本 数	3,000
抽 出 方 法	住民基本台帳登録者から性別・年齢階層別の人口割合に応じた無作為抽出
調 査 方 法	郵送による配布 / 郵送・ウェブによる回収
有 効 回 収 率	39.4%
調 査 時 期	令和2(2020)年9月

(1) 市民の生活や社会の状況における男女平等に関する意識

「平等である」と回答が多くあった分野は、「学校教育の場」51.3%が最も高く、次いで「法律や制度上」32.5%、「家庭生活」29.2%と続いています。

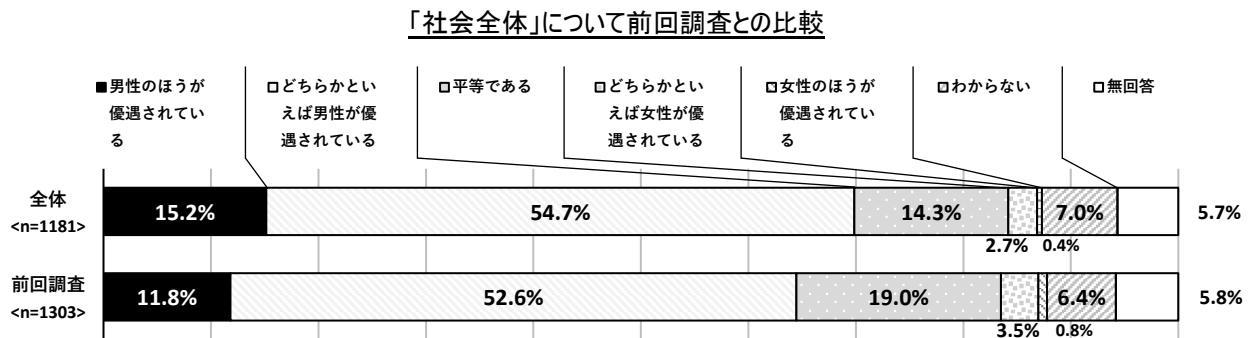
「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた回答が多くあった分野は、「政治の場」75.8%が最も高く、次いで「社会通念・慣習・しきたりなど」75.0%と続いており、「学校教育の場」、「法律や制度上」以外の分野では 50% を超えている状況でした。

各分野における今の生活や社会の状況に関する意識



資料：市民意識調査（令和2年度）

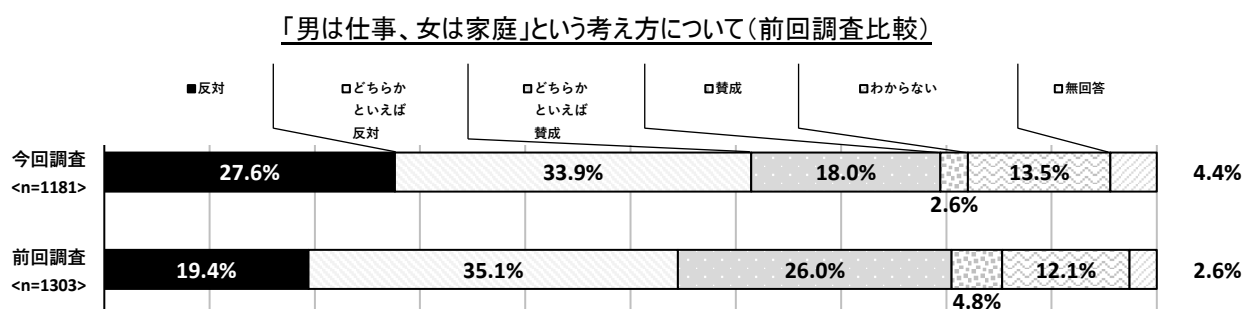
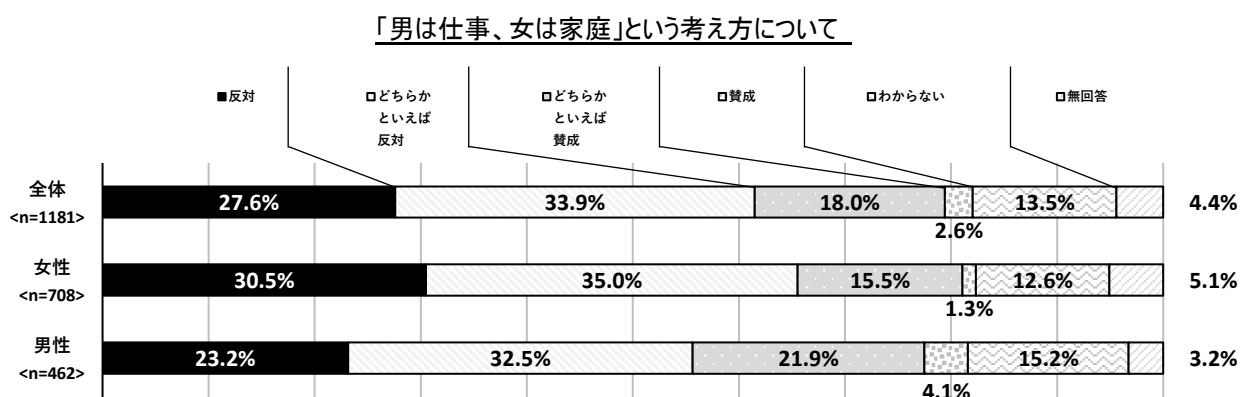
「社会全体」について、前回調査（平成 24 年度）と比較してみると、「平等である」は 4.7 ポイント減少しました。「女性のほうが優遇されている」「どちらかといえば女性が優遇されている」を合わせたものは 1.2 ポイント減少し、「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせたものは、5.5 ポイント増加しました。



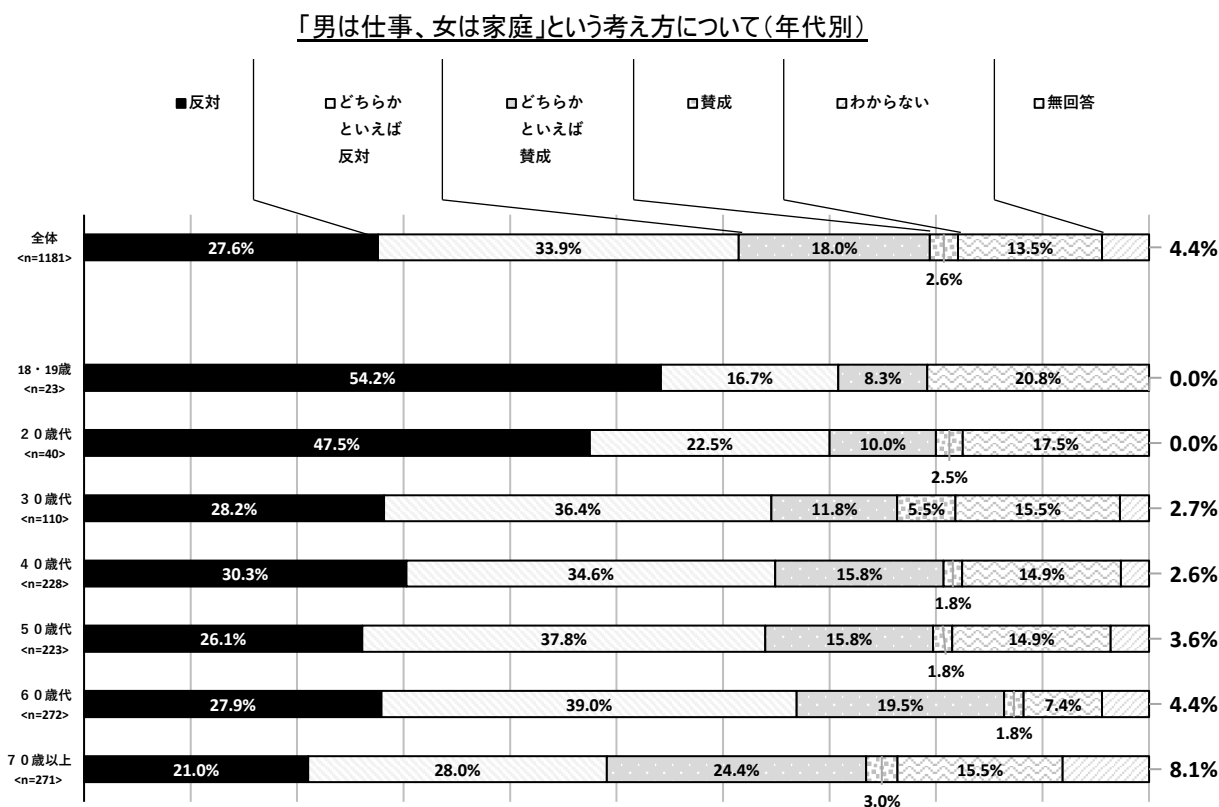
資料：市民意識調査（令和 2 年度）

（２）固定的な性別役割分担意識の現状

「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識は、単に個人的な考え方にとどまらず、社会の制度や慣行に反映し、男性は強くなくてはならない、女性は家事や子育て・介護をすべきといった社会の考え方を形成しており、男女の生き方の選択を制約するものにつながる可能性があります。市民意識調査の回答者全体では、固定的な性別役割分担意識について「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた割合（61.5%）が「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた割合（20.6%）を 40 ポイント以上上回りました。また、前回調査と比べると、“反対”の回答が 54.5%から 61.5%と増加しました。

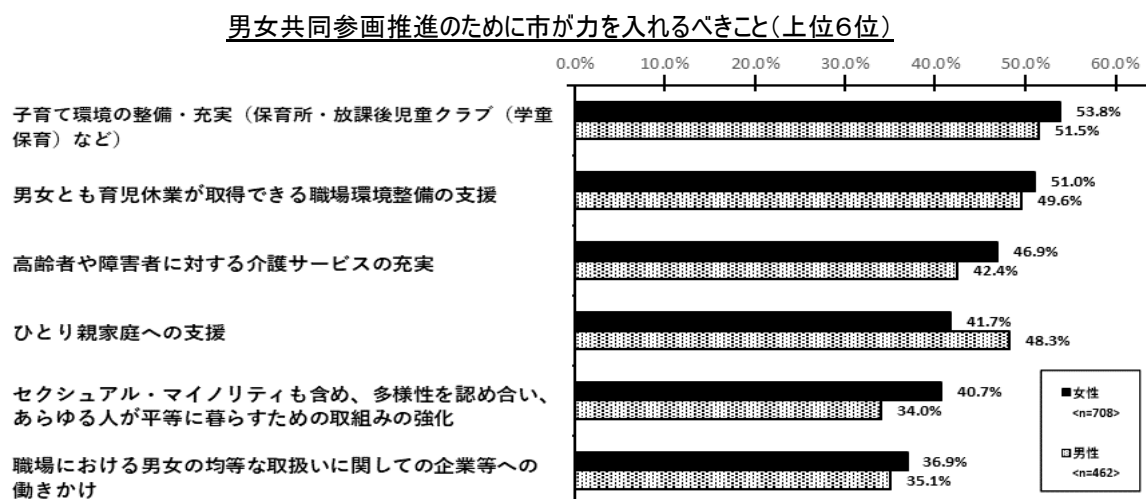


年齢別の「反対」「どちらかといえば反対」を合わせた回答では、18・19歳の70.9%が最も高く、次いで20歳代が70.0%と続き、30歳代から60歳代までが60%を超えている状況でした。また、「賛成」「どちらかといえば賛成」を合わせた回答では、70歳以上の27.4%が最も高く、次いで60歳代が21.3%と続き、若い年代になるにつれて割合が下がっている状況です。



資料：市民意識調査（令和2年度）

男女共同参画推進のために市が力を入れるべきこととして、「子育て環境の整備・充実」「男女とも育児休業が取得できる職場環境整備の支援」が男女とも上位に入り、子育てへの支援が求められています。



資料：市民意識調査（令和2年度）

3. 第四次基本計画（後期計画）の取組状況

平成30（2018）年度から令和3（2021）年度を計画期間とする第四次基本計画（後期計画）の具体的施策57施策（担当課が複数ある施策があり調査数は75項目）について、各施策の担当課で進捗の達成度について評価を行いました。

評価の基準

区 分	評価の基準
進捗の達成度	AA:計画を超える成果があった
	A:計画通り進み、十分な成果があった
	B:計画通り進み、一定の効果があった
	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない
	D:実施できなかった・廃止となった

◇全体の評価

全75項目のうち、評価がAA（計画を超える成果があった）またはD（実施できなかった・廃止となった）のものはありませんでした。

全体で、評価がA（計画通り進み、十分な成果があった）のものが12項目、B（計画通り進み、一定の効果があった）のものが47項目、C（概ね計画通り進んだが、成果が明確でない）のものが16項目でした。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年通り開催することができなかった事業も見受けられましたが、計画に対して実施できなかった事業がないことや、実施した事業についても従来の方法以外で事業を展開し、「十分な成果があった」及び「一定の成果があった」の評価を合わせると、全体の8割近い事業が計画通り進み、概ね目標を達成したと思われます。

進捗の達成度の自己評価結果

区 分	評価の基準	事業数
H30～R3（見込）年度の 進捗の達成度	AA:計画を超える成果があった	0
	A:計画通り進み、十分な成果があった	12
	B:計画通り進み、一定の効果があった	47
	C:概ね計画通り進んだが、成果が明確でない	16
	D:実施できなかった・廃止となった	0
	計	75

基本目標Ⅰ 一人ひとりが尊重される まえばし

1 人権尊重・男女平等意識の向上

ほとんどの項目で A または B の評価となりました。C 評価となったのは、指標「情報誌『新樹』の発行部数・回数」ですが、予算面や市民編集委員の負担増などの問題があり、目標が達成できなかったことが理由となっています。

主な施策	具体的な施策	指標	進捗の達成度	担当課
(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	情報誌・リーフレット等による情報提供	情報誌「新樹」の発行部数・回数	C	男女共同参画センター
		リーフレット配布数	B	男女共同参画センター
	男女共同参画週間行事の実施	アンケート回収数	A	男女共同参画センター
	市の刊行物における表現の配慮	各課広報連絡員周知回数	B	秘書広報課
		男女平等表現ガイドライン周知回数	B	男女共同参画センター
	LGBT（性的少数者）への理解の促進	LGBT の周知回数	B	生活課
			B	男女共同参画センター
(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	受講者数	A	男女共同参画センター
	男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	公民館報掲載率 講座開催数・延べ参加人数	B	生涯学習課
	保育関係者への研修の充実	研修の回数	B	子育て施設課
	学校教育における男女平等教育の推進	研修の実施回数	B	総合教育プラザ
	人権の男女の課題への取組の推進	人権週間での情報提供回数	B	男女共同参画センター
(3) 国際理解と協調	国際的な視野の醸成	国際的な視野の醸成	B	男女共同参画センター
			B	文化国際課
			B	生涯学習課
	在住外国人支援事業の実施	①外国人相談窓口の開設回数②日本語教室の参加者数③生活情報の提供言語数	A	文化国際課

2 互いの性を尊重する社会づくり

主な施策「(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援」の達成度に C 評価が多くなっています。コロナ禍の影響で、計画期間後半の事業が予定どおり実施できず、評価が難しかったことが主な理由となっています。

主な施策「(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市 DV 防止基本計画）」及び「(6) 女性に対する暴力の根絶」では、A または B という評価となりました。平成 29 年度に配偶者暴力相談支援センターを設置以来、DV に関する相談及び支援を行うほか、女性に対する暴力防止に向けた様々な働きかけを行うことができました。

主な施策	具体的な施策	指標	進捗の達成度	担当課
(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	性に対する研修会等の開催	C	教育委員会総務課
	妊産婦への健康支援の実施	届出時健康相談実施状況	B	子育て支援課
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	検診受診率の向上	B	健康増進課
		HIV 検査の実施数	C	保健予防課
		「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の言葉と内容の周知回数	C	男女共同参画センター
(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援（前橋市 DV 防止基本計画）	DV 防止の意識づくり	相談カード等の配布枚数	B	男女共同参画センター
	DV 等に関する相談・支援体制の充実	相談員研修受講回数	A	男女共同参画センター
	DV 被害者支援関係機関の連携の強化	関係機関の担当者会議への出席回数	B	男女共同参画センター
	女性の防御力の向上	護身術講座開催回数	B	男女共同参画センター
	デート DV 対策	デート DV ミニ講座の開催回数	B	男女共同参画センター
(6) 女性に対する暴力の根絶	女性に対する暴力防止の働きかけ	女性に対する暴力防止の働きかけの回数	B	男女共同参画センター
	セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報提供と相談窓口の周知	B	男女共同参画センター
	男女平等の視点に立った情報教育の推進	ケータイ・インターネット教室の開催	A	青少年課

基本目標Ⅱ みんなが主役になれる まえばし

3 政策・方針決定の場への女性の参画推進

指標「審議会等における女性委員の割合」の達成度が C 評価となっています。市役所全体で女性委員の積極的な登用を呼びかけていますが、目標値には届いていません。

主な施策	具体的な施策	指標	進捗の達成度	担当課
(7) 方針決定の場における女性の登用促進	審議会等への女性の登用促進	審議会等における女性委員の割合	C	行政管理課
	市における女性管理職の登用促進	係長相当職以上（副主幹以上）の女性職員の割合	B	職員課
		市立小・中・特支・高・幼における女性管理職の割合	B	学校教育課
(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用	女性人材発掘と育成	情報提供回数	B	男女共同参画センター
	地域リーダーへの女性の登用	女性を主たる構成員とする活動団体と連携した事業数	B	男女共同参画センター

4 女性が活躍する範囲の拡大

主な施策「(10) 様々な分野への女性の参画の推進」に C 評価が見られます。PTA 会長の女性の割合や女性消防団員数などが、目標値に達しませんでした。

主な施策	具体的な施策	指標	進捗の達成度	担当課
(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し	地域における制度・慣行の見直し	出前講座の実施回数	A	男女共同参画センター
	市役所における制度・慣行の見直し	啓発実施	B	職員課
	職員研修の実施	職員研修の実施回数	B	職員課
			B	男女共同参画センター
(10) 様々な分野への女性の参画の推進	地域における男女共同参画の推進	自治会役員における女性の割合	C	生活課
	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	女性 PTA 会長の割合	C	学校教育課
		女性子ども会本部役員の割合	B	青少年課
	防災・災害対応における男女共同参画	自主防災組織への女性の参画	B	防災危機管理課
		防災に関する情報提供	B	男女共同参画センター
		女性消防団員数	C	消防局(総務課)
	観光分野における男女共同参画	ワーキンググループの女性の参加率	A	観光政策課

基本目標Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる まえばし

5 男女が生き生きと働ける環境の向上

全体に C 評価が見られます。コロナ禍の影響で、計画期間後半の事業が予定どおり実施できなかったことや、成果が見えにくく評価が難しかったことなどがその理由となっています。

主な施策	具体的な施策	指標	進捗の達成度	担当課
(11) 職場における男女共同参画の推進	産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	表彰企業数	C	産業政策課
	公共調達における評価等	(評価等の) 実施	C	契約監理課
	男女共同参画の視点に立った職員の配置	個人の能力に応じた職域配置	A	職員課
	市・事業者への労働法等の情報提供	情報提供	C	産業政策課
		情報提供回数	B	男女共同参画センター
(12) 女性のチャレンジ支援	再就職支援	ジョブセンターまえばしの就職決定者数	A	産業政策課
	起業家支援	セミナー参加人数	C	産業政策課
(13) 農業分野への男女共同参画の推進	家族経営協定の促進	家族経営協定締結割合	B	農業委員会事務局
	農村女性活動の活性化支援	意見交換会等の回数	B	農政課
	農業起業家への支援	販売促進イベントや研修会等への参加回数	C	農政課

6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援

主な施策「(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援」では、A または B の評価となりました。子育て家庭に向けた支援は、市民からのニーズが高い施策となっており、継続した施策の推進が重要です。

指標「介護予防サポーター・認知症サポーター登録者数」は、コロナ禍で、対面とオンラインを併用し養成講座の継続開催に努めましたが、登録者数・養成者数とも減少となったため、C 評価となりました。

主な施策	具体的な施策	指標	進捗の達成度	担当課
(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援	多様な保育サービスの提供	実施箇所	A	子育て施設課
	ファミリー・サポート・センター事業の推進	ファミリー・サポート・センター登録会員数の利用件数	B	子育て施設課

	放課後児童クラブの拡充	放課後児童クラブ利用数	A	子育て施設課
	ハローベビークラス・プレママクラスの開催	ハローベビークラス・プレママクラス参加人数	B	子育て支援課
	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	①地域子育て支援センター利用者数 ②元気保育園利用者数 ③認定こども園の子育て支援事業	B	子育て施設課
		乳幼児育児支援参加数	B	子育て支援課
		子育て支援井戸端会議回数	B	総合教育プラザ(幼児教育センター)
	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	家庭児童相談・こども発達支援相談件数	B	子育て支援課
		相談対応における合意形成の割合	B	総合教育プラザ(幼児教育センター)
		教育相談同意できた割合	B	総合教育プラザ(特別支援教育室)
(15) すべての家庭に向けた介護支援	介護サービスの充実	介護基盤の整備量	B	長寿包括ケア課
	介護についての相談体制の充実	地域ケア会議の開催数	B	長寿包括ケア課
	地域支援事業の充実	介護予防サポーター・認知症サポーター登録者数	C	長寿包括ケア課
	障害のある人の介護者への生活支援	日中一時支援事業の延利用人数	B	障害福祉課

7 ゆとりある生活の推進

主な施策「(16) ワーク・ライフ・バランスの推進」に C 評価が見られます。取組は行っていますが、成果が捉えにくいいため、評価が低くなっています。

主な施策	具体的な施策	指標	進捗の達成度	担当課
(16) ワーク・ライフ・バランスの推進	両立支援対策	情報提供、働きかけの回数	B	男女共同参画センター
	男性の育児参加のための休暇の取得推進	休暇の取得率	C	職員課
	育児・介護休業法の制度活用	市の助成金の利用件数	C	産業政策課
	ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	ワーク・ライフ・バランスの周知回数	B	男女共同参画センター
(17) 多様な活動への男女の参画促進	子育て・親子支援講座参加への促進	講座開催回数	B	生涯学習課
	市民ボランティア活動の促進支援	市民活動支援センターの登録団体数の増加	A	生活課